

封入の仕様

No	帳 票 名 (略 称)	サイズ (送り穴部を除く)		紙折	データ 印字	封入仕様 (封入部数等)	封入時期等	帳票の梱包区分
		横	縦					
1	国民健康保険料決定通知書 (納付書払分) (直接郵便局へ (一部、抜取指定分は市役所へ))							
	国民健康保険料決定通知書	未定 (標準システム準拠)		要	要	1部	データ伝送：6月第1週 納品：6月10日ごろ	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A:吹田局(区内特別)、B:千里局(区内特別) C:吹田局(料金後納) ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。
	国民健康保険料各期納付書	未定 (標準システム準拠)	-	要	1～11部。データによって封入部数をコントロールすること			
	当初お知らせ①	A3	要	不要	1部			
	当初お知らせ②	A4	要	不要	1部			
2	国民健康保険料決定通知書 (納付書無分) (直接郵便局へ (一部、抜取指定分は市役所へ))							
	国民健康保険料決定通知書	未定 (標準システム準拠)		要	要	1部	データ伝送：6月第1週 納品：6月10日ごろ	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A:吹田局(区内特別)、B:千里局(区内特別) C:吹田局(料金後納) ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。
	当初お知らせ①	A3	要	不要	1部			
	当初お知らせ②	A4	要	不要	1部			
3	国民健康保険料更正決定通知書 (納付書払分) (直接郵便局へ (一部、抜取指定分は市役所へ))							
	国民健康保険料更正決定通知書	未定 (標準システム準拠)		要	要	1部	1回/月	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A:吹田局(区内特別)、B:千里局(区内特別) C:吹田局(料金後納) ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。
	国民健康保険料各期納付書	未定 (標準システム準拠)	-	要	1～9部。データによって封入部数をコントロールすること			
	更正お知らせ①	A3	要	不要	1部			
	更正お知らせ②	A4	要	不要	1部			
4	国民健康保険料更正決定通知書 (納付書無分) (直接郵便局へ (一部、抜取指定分は市役所へ))							
	国民健康保険料更正決定通知書	未定 (標準システム準拠)		要	要	1部	1回/月	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A:吹田局(区内特別)、B:千里局(区内特別) C:吹田局(料金後納) ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。
	更正お知らせ①	A3	要	不要	1部			
	更正お知らせ②	A4	要	不要	1部			
5	国民健康保険料督促状 (直接郵便局へ (一部、抜取指定分は市役所へ))							
	国民健康保険料督促状	未定 (標準システム準拠)		要	要	1部	各月中旬	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A:吹田局(区内特別)、B:千里局(区内特別) C:吹田局(料金後納) ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。
	国民健康保険料各期納付書	未定 (標準システム準拠)		要	要	1部		
	国民健康保険料の減免について	B5	要	不要	1部			
6	国民健康保険料催告書 (直接郵便局へ (一部、抜取指定分は市役所へ))							
	国民健康保険料催告書兼納付書	未定 (標準システム準拠)		要	要	1～10部。データによって封入部数をコントロールすること。 ファイルレイアウト番号10「出力連番」が同じものを封入する。	4月、7月、10月、1月の各月上旬	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A:吹田局(区内特別)、B:千里局(区内特別) C:吹田局(料金後納) ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。
	国民健康保険料催告書の送付について	B5		要	不要	1部 (吹田市作成チラシ)		

国民健康保険料納付額確認書（直接郵便局へ（一部、抜取指定分は市役所へ）									
7	納付額確認書（国保）	A4	要	要	1部	1月下旬	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A:吹田局(区内特別)、B:千里局(区内特別) C:吹田局(料金後納) ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。		
国保簡易申告書（直接郵便局へ（一部、抜取指定分は市役所へ）									
8	簡易申告書（国保）	A3	要	要	1部	5月、6月 の各月中旬	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A:吹田局(区内特別)、B:千里局(区内特別) C:吹田局(料金後納) ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。		
	簡易申告書（国保）記入例	A4	要	不要	1部				
	簡易申告書用返信用茶封筒（国保用）	105mm×260mm×26mm	要	不要	1部				
後期高齢者医療									
No	帳票名 (略称)	サイズ(送り穴部を除く) 横縦	紙折	データ 印字	封入仕様 (封入部数等)	封入時期等	帳票の梱包区分		
9	後期高齢者医療保険料額決定通知書（納付書無分）（直接郵便局へ（一部、抜取指定分は市役所へ））【年次】特別徴収・口座振替他					データ伝送：7月第1週 納品：7月10日ごろ	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A：吹田局（区内特別）、B：千里局（区内特別） C：吹田局（料金後納） ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。		
	後期高齢者医療保険料額決定通知書	A4 2枚	要	要	1部				
	お知らせ（年次）①	A3	要	不要	1部				
	お知らせ（年次）②	A3	要	不要	1部				
10	後期高齢者医療保険料額決定通知書（納付書払分）（直接郵便局へ（一部、抜取指定分は市役所へ））【年次】普通徴収他					データ伝送：7月第1週 納品：7月10日ごろ	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A：吹田局（区内特別）、B：千里局（区内特別） C：吹田局（料金後納） ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。		
	後期高齢者医療保険料額決定通知書	A4 2枚	要	要	1部				
	後期高齢者医療保険料各期納付書	未定 (標準システム準拠)	-	要	1～9部。データによって封入部数をコントロールすること。 「後期高齢者医療保険料額決定通知書」と、 「後期高齢者医療保険料各期納付書」のそれぞれ「通知書番号」が同じものを同封する。 (ファイルレイアウト番号は未定。)				
	お知らせ（年次）①	A3	要	不要	1部				
	お知らせ（年次）②	A3	要	不要	1部				
後期高齢者医療保険料更正決定通知書（納付書無分）（直接郵便局へ（一部、抜取指定分は市役所へ））【月次】特別徴収・口座振替他									
11	後期高齢者医療保険料額決定通知書	A4 2枚	要	要	1部	データ伝送：各月第1週 納品：伝送日から4営業日後	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A：吹田局（区内特別）、B：千里局（区内特別） C：吹田局（料金後納） ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。		
	お知らせ（月次）	A3	要	不要	1部				
	後期高齢者医療保険料更正決定通知書（納付書払分）（直接郵便局へ（一部、抜取指定分は市役所へ））【月次】普通徴収他								
12	後期高齢者医療保険料額決定通知書	A4 2枚	要	要	1部	データ伝送：各月第1週 納品：伝送日から4営業日後	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A：吹田局（区内特別）、B：千里局（区内特別） C：吹田局（料金後納） ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。		
	後期高齢者医療保険料各期納付書	未定 (標準システム準拠)	-	要	1～9部。データによって封入部数をコントロールすること。 「後期高齢者医療保険料額決定通知書」と、 「後期高齢者医療保険料各期納付書」のそれぞれ「通知書番号」が同じものを同封する。 (ファイルレイアウト番号は未定。)				
	お知らせ（月次）	A3	要	不要	1部				

後期高齢者医療保険料特別徴収開始通知書（直接郵便局へ（一部、抜取指定分は市役所へ）							
13	後期高齢者医療保険料特別徴収開始通知書	A4	要	要	1部	データ伝送：各月第1週 納品：伝送日から4営業日 後 （5月、3月のみ）	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A:吹田局(区内特別)、B:千里局(区内特別) C:吹田局(料金後納) ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。
後期高齢者医療保険料督促状（直接郵便局へ（一部、抜取指定分は市役所へ）							
14	後期高齢者医療保険料督促状	A4	要	要	1部	各月中旬	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A:吹田局(区内特別)、B:千里局(区内特別) C:吹田局(料金後納) ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。
	後期高齢者医療保険料各期納付書	未定 (標準システム準拠)	-	要	1部		
後期高齢者医療保険料催告書（直接郵便局へ（一部、抜取指定分は市役所へ）							
15	後期高齢者医療保険料催告書	A4	要	要	1部	4月、7月、10月、1月の各月上旬	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A:吹田局(区内特別)、B:千里局(区内特別) C:吹田局(料金後納) ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。
	後期高齢者医療保険料各期納付書	未定 (標準システム準拠)	-	要	1～9部。データによって封入部数をコントロールすること。		
後期高齢者医療保険料納付額確認書（直接郵便局へ（一部、抜取指定分は市役所へ）							
16	納付額確認書（後期）	A4	要	要	1部	1月下旬	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A:吹田局(区内特別)、B:千里局(区内特別) C:吹田局(料金後納) ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。
後期簡易申告書（直接郵便局へ（一部、抜取指定分は市役所へ）							
17	簡易申告書（後期）	A4	要	要	1部	5月、7月の各月中旬	次の2つの区分の組み合わせにより区分し梱包する。 ①ランク、及びそれぞれのランクでのバーコードの有無による区分 A:吹田局(区内特別)、B:千里局(区内特別) C:吹田局(料金後納) ②郵便料金の区分 それぞれのランクでの重量による区分 また、別途抜取指定分はまとめて市役所へ納品。
	簡易申告書（後期）記入例	A4	要	不要	1部		
	簡易申告書用返信用茶封筒（後期用）	105mm×260mm×26mm	要	不要	1部		